

入札書提出用封筒(内封筒)

入札書提出用封筒は、期間入札による公売に付された公売財産に対し提出された入札書を、開札までの間、保管しておくために使用します。適宜の封筒に貼付の上、入札する公売物件を所管する執行機関へ提出してください。

なお、入札提出用封筒に封入できる入札書は一通のみですので、複数の公売財産に対し入札される場合は、公売財産ごとに、入札書を入札書提出用封筒に封入してください。

外側の実線を切り取って、ご使用ください。

太線です



入札書提出用封筒受領証 (No.)	
入札を行う公売財産の 売却区分番号	
開 札 日 時	令和6年12月13日 午前10時30分
神奈川県小田原県税事務所	
(No.)	
神奈川県小田原県税事務所	
入 札 を 行 う 公 売 財 産 の 売 却 区 分 番 号	
開 札 日 時	令和6年12月13日 午前10時30分
入 札 書 在 中	
開 封 厳 禁	注意事項
	1 この封筒には、入札書以外は入れないでください。 2 公売保証金の納付が必要な場合は、公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。

この部分の裏面は、のり付けしないでください。

この部分の裏面をのり付けし、適宜の封筒に貼付してください。
なお、貼付した封筒は、必ず封をしたうえで、提出してください。

入札書提出用封筒(外封筒)

- 1 「入札書提出用封筒(外封筒)」は、入札書提出用封筒(内封筒)、公売保証金振込通知書兼充当申出書等の提出書類を郵送するとき使用してください。
 - 2 郵送方法については、入札者が「一般書留」または「簡易書留」のいずれかを選択してください。
 - 3 封筒は、執行機関から送付するもの又は入札者において用意したもののいずれかを使用してください。
- ※ こちらを切り取って、上記封筒に貼付してお使いください。

(おもて)

	2 5 0	-	0 0 4 2	
簡易書留 一般書留 または	神奈川県小田原県税事務所 小田原市荻窪 350-1			納税課 御中
公売関係書類 在中				
封をする前に 必要書類等をもう一度ご確認ください。				

(うら)

提出していただくもの		整理欄
確認	書類名	
<input type="checkbox"/>	入札書 (必ず入札書提出用封筒に封入してください。)	
<input type="checkbox"/>	陳述書 (該当する様式)	
<input type="checkbox"/>	共通 公売保証金振込通知書兼充当申出書 (金融機関の振込証明書を書しを貼付してください。)	
<input type="checkbox"/>	本人確認書類 (個人、役員は免許証等の写し、法人は登記事項証明書の写し)	
<input type="checkbox"/>	返信用封筒 (氏名(名称)および送付先を記載の上、切手(50グラム以下の定形郵便物に対応する料金を貼付してください。))	
代理 <input type="checkbox"/>	委任状 (代理人が入札する場合)	
許認可 <input type="checkbox"/>	宅地建物取引業の免許証等の写し 債権管理回収業の許可証等の写し (陳述書に記載の者が上記事業者の場合)	
農地 <input type="checkbox"/>	買受適格証明書 (公売財産が農地の場合)	
共同 <input type="checkbox"/>	共同入札代表者の届出書 (共同入札の場合)	

} 封入したものにチェック入れてください

【差出人】

(住所) 〒 -

(氏名又は名称)

連絡先 TEL: - -

現金・小切手の同封厳禁！